

音 楽

発行者			教科書の記号・番号	判型 総ページ数	検定済年
番号	名称	略称			
17	教育出版	教 出◆	音楽 1 0 3 2 0 3 3 0 3 4 0 3 5 0 3 6 0 3	A B変型 514	令和5年
27	教育芸術社	教 芸◆	音楽 1 0 4 2 0 4 3 0 4 4 0 4 5 0 4 6 0 4	A B変型 508	

※「発行者 略称」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示しています。

音楽

1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者

冊数	発行者の略称
12冊	教出、教芸

2 東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の教育課程

【教育課程編成の基本方針】

「次代を担う児童・生徒一人一人の資質や能力を最大限に伸ばさせるとともに、豊かな国際感覚を養い、世界で活躍し貢献できる人間を育成する。」という教育理念を踏まえ、小学校から中等教育学校までの12年間を一体として捉え、児童・生徒の発達等に応じて柔軟な教育課程を編成する。

【音楽における学習指導の展開】

- (1) 曲を聴いて感じるイメージや感情と音楽の構造などとの関わりを理解し、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けさせる。
- (2) 他者との協働の中で音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるように指導する。
- (3) 音楽活動をとおして、音楽を愛好する心情を育み情操が豊かになるように指導する。

3 教科書の調査研究

内容（調査結果は「別紙」）

調査研究項目（調査研究の対象）	対象の根拠
a 我が国や郷土の伝統音楽の扱い	都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会報告書 第2章 令和5年度都立立川国際中等教育学校附属小学校教育課程に係る基本方針
b 諸外国の音楽の扱い	同上

※調査研究項目を設定した理由

- a 我が国や郷土の伝統音楽については、小学校学習指導要領解説音楽編「第1章 総説 2 音楽科の改訂の趣旨及び要点」に、「我が国や郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができるよう、和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図る。」と示されている。また、「令和5年度都立立川国際中等教育学校附属小学校教育課程に係る基本方針」（以下、「基本方針」という。）の「7（1）キ 音楽」の一つとして、「雅楽、歌舞伎、狂言、文楽の一場面などの我が国の音楽や民謡、祭り囃子などの郷土の音楽について、体験をとおして学び、よさを味わうとともに、伝統や文化への理解を深め、音楽的な語彙を用いて説明できるようにする。」としている。このことから、我が国や郷土の音楽に親しむ態度の育成を図る学習を推進し、日本の伝統や文化を理解するために、日本文化の理解を深める内容に関わる日本の伝統音楽がどのように扱われているかという視点で質的な調査をする。
- b 「基本方針」の「7（1）キ 音楽」の一つとして、「幅広い諸外国の音楽にふれ、音楽の多様性を知るとともに、英語や第二外国語での学びと関連付け、諸外国の文化への理解を深め、興味・関心を高める。」としている。このことから、諸外国の楽曲を通して音楽活動の基礎的な能力を伸ばすとともに、異なる文化をもった人々と共に生きていく態度を養うために、諸外国の音楽がどのように扱われているかという視点で質的な調査をする。

「別紙」【内容 調査研究】 都立立川国際中等教育学校附属小学校 音楽

発行者の番号 略 称		17 教出	27 教芸	
内 容	a 我が国や郷土の伝統音楽の扱い	第1学年	・「ひらいたひらいた」について、歌詞とともにはずの花の写真を掲載したり、歌詞に合わせた遊び方を写真と挿絵で示したりして、我が国や郷土の伝統音楽を扱っている。	・「たなばたさま」、「おしょうがつ」などについて、歌詞の内容の挿絵を掲載して、我が国や郷土の伝統音楽を扱っている。
		第2学年	・「村まつり」について、挿絵と解説で日本の祭りの様子を示して、我が国や郷土の伝統音楽を扱っている。	・「とーしんどーイ」について、他国の踊りの音楽と聴き比べることができるよう掲載して、我が国や郷土の伝統音楽を扱っている。
		第3学年	・「あの町この町」等について、「こころのうた」として、挿絵や写真と共に掲載して、我が国や郷土の伝統音楽を扱っている。	・神田囃子「投げ合い」について、祭りの様子を写真で掲載したり、神田囃子で使われる楽器や演奏している様子を写真や挿絵で示し、各楽器の役割を解説したりして、我が国や郷土の伝統音楽を扱っている。
		第4学年	・「さくら変そう曲」について、箏による演奏の様子を写真で掲載して、我が国や郷土の伝統音楽を扱っている。	・「こと独奏による主題と6つの変奏『さくら』より」について、箏の演奏の様子や楽器全体を写真で掲載して、我が国や郷土の伝統音楽を扱っている。
		第5学年	・「子もり歌」について、歌詞の内容を挿絵で示して、我が国や郷土の伝統音楽を扱っている。	・「こいのぼり」等について、歌詞の情景を挿絵や写真で掲載して、我が国や郷土の伝統音楽を扱っている。
		第6学年	・「おぼろ月夜」等について、歌詞の情景を写真で掲載するとともに、説明を付して、我が国や郷土の伝統音楽を扱っている。	・「われは海の子」等について、歌詞の情景を写真で掲載するとともに、説明を付して、我が国や郷土の伝統音楽を扱っている。

「別紙」【内容 調査研究】 都立立川国際中等教育学校附属小学校 音楽

発行者の番号 略 称		17 教出	27 教芸	
内容 b	諸外国の音 楽の扱い	第1学年	・「どれみのうた」について、音階を表現した挿絵を掲載して、諸外国の音楽を扱っている。	・「セブン ステップス」について、踊り方の例を挿絵で掲載して、諸外国の音楽を扱っている。
		第2学年	・「ティニックリング」について、踊っている写真と説明を掲載して、諸外国の音楽を扱っている。	・「小犬のビンゴ」について、歌詞のアルファベットにカタカタでフリガナを付して、諸外国の音楽を扱っている。
		第3学年	・スイス民謡「ホルディリディア」について、スイスの山と湖の写真を掲載して、諸外国の音楽を扱っている。	・「エーデルワイス」について、エーデルワイスの花の写真を掲載して、諸外国の音楽を扱っている。
		第4学年	・「サウンドオブミュージック」について、映画の情景を写真で掲載して、諸外国の音楽を扱っている。	・「パパゲーノとパパゲーナの二重唱」について、歌詞の情景を挿絵で掲載して、諸外国の音楽を扱っている。
		第5学年	・「ほたるの光」について、英語歌詞の曲を掲載し、発音の目安としてカタカナを記載して、諸外国の音楽を扱っている。	・英語歌詞の「こげよマイケル」について、発音の目安としてカタカナを記載して、諸外国の音楽を扱っている。
		第6学年	・「交響曲第5番『運命』第1楽章から」について、指揮者によって演奏の感じが変わること記載して、諸外国の音楽を扱っている。	・「ハンガリー舞曲第5番」について、短調のパッセージと長調のパッセージの冒頭を楽譜で掲載して、諸外国の音楽を扱っている。

